

国と地方の協議の場（令和2年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

令和2年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和2年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

令和2年5月19日（火） 17:00～17:51

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太

経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 野尻 哲雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）

内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、骨太方針の策定等については、地方税財源の充実・確保及び地方における ICT 化の推進、新型コロナウイルス感染症対策については、医療提供体制の整備や事業者への支援、二次補正予算における対策の更なる充実、新しい生活様式の実現に向けた支援等を求める発言があった。

国側からは、各大臣が今後の政府の取組に関して発言するとともに、安倍内閣総理大臣から、意見をしっかりと受け止めるとともに、国全体が活力を取り戻すことができるよう全力を尽くす旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和2年度第1回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和2年度第1回）議事録

1 開催日時

令和2年5月19日（火） 17:00～17:51

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太

経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 野尻 哲雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）

内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

4 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（藤原内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から、「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の藤原崇でございます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、テレビ会議により開催いたしております。

本日の協議事項は、「『骨太方針』の策定等について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

(安倍内閣総理大臣) 皆さん、こんにちは。

地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂きまして、ありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策、「骨太方針」を中心に御議論いただきたいと思います。

皆様には、新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力いただいていること、心から感謝を申し上げたいと思います。

先週、専門家会議において、緊急事態宣言の解除基準を策定いただき、さらに、それに照らし、39県について緊急事態宣言を解除いたしました。また、21日を目途に、専門家の皆様に改めて状況を評価していただき、可能であれば、31日の期間満了を待つことなく、緊急事態宣言を解除したいと考えています。

多くの地域における緊急事態宣言の解除によって、コロナ時代の「新たな日常」を取り戻していくため、もう一段の新たな対策が必要であると判断し、雇用調整助成金の抜本的な拡充、中小・小規模事業者の方々の家賃を一層軽減するための新たな支援制度の創設、学生支援のための新たな仕組みの創設、医療現場が抱える課題の解決に向けた強力な支援、金融機能の強化に向けた対応を柱とする第2次補正予算の編成に着手しました。来週27日を目途に概算決定を行い、速やかに国会に提出したいと考えています。

また、「骨太方針」は、内閣の経済財政政策の重要課題と方向性を示すものであり、今後、経済財政諮問会議で御議論いただくこととなります。今年、今般の危機を乗り越えた先の未来に向けて、社会変革を推進し、「新たな日常」を定着・加速させていく。そのための対応の方向性や取組について、しっかりと盛り込んだ骨太方針にしたいと考えています。

この危機を未来に向けた社会変革の契機とし、国と地方が、一層連携して東京一極集中を是正し、活力ある地域づくりを進めていくため、皆様からは忌たんのない御意見をお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、今まさに国と地方が心を一つにして取組を進めていくことが大切です。

本日は、よろしくお願ひしたいと思います。

(藤原内閣府大臣政務官)　　続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長)　　総理には、国と地方の協議の場を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、総理の御指示により、西村、加藤両大臣が我々とタイムリーに様々な意見を交わしている、そして、多くの意見を取り込んでいただいていること、心から感謝を申し上げたいと存じます。

いよいよ21日に中間評価が迫ってきたところでありますが、東京圏あるいは京阪神については、解除をするかどうか、こうした点については、一体で是非よろしく願い申し上げたいと思います。大きな人の流れを生まないためであります。

また、この度の新型コロナウイルス感染症は、東京をはじめとする大都市部への人口一極集中が感染症対応といった点でいかに脆弱であったか、我々はまざまざと見せつけられたところであります。これに、首都直下型あるいは南海トラフ、自然災害等が連動する複合災害は大変なことになるところであります。今、総理もおっしゃられました、東京一極集中の是正というお話であります。是非中央省庁の地方移転とか、企業の地方分散、また、地方の大学を魅力化するあるいは定数を増やすなど、大胆な国家構造の転換をよろしく願い申し上げたいと思います。

そこで、まずは2次補正予算についてであります。2つの交付金の大幅な増額、ありがとうございます。是非その中でも地方創生臨時交付金については、これまでの緊急事態宣言の延長での増すう部分あるいは「新しい生活様式」に対しての、官民を挙げた、また、ハード・ソフトの両面から、多くの点で地方に必要となるものがありますので、是非最低でも2兆円ほどをよろしく願い申し上げるとともに、長引く学校の休業に伴いまして、夏休みを活用することとなります。そのためには、体育館あるいは特別教室といったものの空調化、ハードの面も必要となりますので、是非よろしく願い申し上げるとともに、早期のワクチンの開発に対しては、大胆な資金の投入を是非お願い申し上げたいと思います。

また、骨太方針については、人口減少あるいは災害列島、2つの国難に加え新型コロナウイルス感染症、3つの国難に地方が対峙していかなければなりません。是非地方一般財源総額の確保をよろしく願い申し上げるとともに、やはり災害列島に備える防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、総理の英断のおかげで、国土強靱化を進めるだけではなく、建設産業が今回はしっかりと踏みこたえることができ、今後の経済対策にも大きな礎ができたところであります。

是非この令和2年度までといった点についても、これから3か年とは言わ

ず、大胆に5か年、こうした点についての延長、新たな対策を是非よろしく
お願い申し上げたいと存じます。

国とともに我々地方も一致結束をし、心を一つに、この国難を乗り越え、
その先に明るい未来を共に築けるように、どうか総理、よろしくお願い申し
上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項（「骨太方針」の策定等について及び新型コロナウイルス感染症対 策について）

(藤原内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「『骨太方針』の策定等について」及び「新型コロナウイルス感染症対策
について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

初めに、飯泉全国知事会会長、お願いいたします。

(飯泉全国知事会会長) 今も総理に申し上げたところでありますが、今回の
2つの交付金、まず、地方創生臨時交付金については、この緊急事態宣言を
延長した分の増すう部分として、まずは予備費1.5兆円の中から優先的に、ま
た、さらには「新しい生活様式」にハード・ソフト両面から対応する、ある
いは、学校のハード面、こうした点についても、是非よろしくお願い申し上
げたいと存じます。

さらには、感染拡大の第2波、第3波を迎える備えといたしまして、ワク
チンはもとよりのこと、大都市部におけるICUの拠点など、大胆な対策をハー
ド面でもお願いするとともに、医療崩壊をしっかりと今後も食いどめてい
く、そのためにも、医療従事者あるいは社会保障などの老健施設等、こうし
たところに対しての様々な手当を大胆によろしくお願い申し上げたいと存じ
ます。

また、さらには、学校教育の機会均等といった点で、GIGAスクールの大い
なる前倒しを今も進めていただいているところではありますが、遠隔教育を
はじめ、Society 5.0の礎となりますように、例えば、農林水産業等におきま
しても、しっかりとそうしたスマート農林水産業、あるいは、建設業におけ
るi-Construction等、是非よろしくお願い申し上げたいと存じます。

今後の経済対策についても、夢と希望が反転攻勢のときに持てるように、
あらゆる業界に対して、今、業が傷んでいる点について、総理からもお話が
ありました、是非前向きな対策を、そして、微に入り細に細の対策をこれ
からもよろしくお願い申し上げたいと存じます。

私どもからは、以上です。

よろしく願い申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) よろしく願いします。

市長会からは、まず、9月入学が随分議論されていますが、市長会で主要都市にアンケートを取りました。その結果、約80%の市長たちが、この件については反対若しくは慎重にやるべきだという意見であります。したがって、これは机上で議論する問題ではありません。また、新型コロナ対策でこれだけ混乱しているところで、私は、速やかに結論を出すべき問題ではなく、慎重な議論が必要であろうということで、性急に進めることはひとつお控えいただきたい。

次に、飯泉知事からもありましたが、国土強靱化の問題です。こういう新型コロナの非常にひどいときに台風あるいは洪水になったらどうしようか。昨年の経験がありますから。したがって、国土強靱化、河川の強靱化の取組を推進していただきたい。それと、先ほど建設業の話もありましたけれども、このV字回復あるいは経済の復活を狙う際に、私は観光や物流が基本になってくると思います。そのことを考えた場合、国土強靱化と同時に、国づくり、私は一番は道路整備だと思います。この物流や観光を基本として、V字回復を狙うためにも、道路整備について御配慮願いたいと思っています。

それから、これも知事会からありましたが、GIGAスクール構想を早く進めていただきたい。オンライン授業ができるかどうかは非常に大きな問題になってまいります。この新型コロナがこれから数年間続くと覚悟しないとイケないと思います。そのことを考えた場合、GIGAスクール構想を早めの実現していただきたい。

それから、AI時代に対応して、これもいろいろ議論されていますけれども、我々市長会として申し上げていることは、行政情報システムの標準化です。大体の市町村でみんな同じようなことをやっています。このAI時代に備えて、国でしっかり開発していただいて、そのソフト、システムを市町村に無料で配っていただく。それぞれ特殊なところはあると思いますが、基本的なところは国で準備していただきたい。

次に、今回の特別定額給付金、大変ありがたいと思います。相馬市の実例ですと、今日まで12日間で、既に92%が配り終わっております。したがって、一息ついたという部分はあります。

次に、これも知事会からお話がありましたが、地方創生臨時交付金の積み増しについてであります。地方の観光業、物販業、飲食業等々を中心に、相当厳しい状況にあります。したがって、我々としては、市独自の支援を

考えているのですが、現在措置されている地方創生臨時交付金の額では2か月ぐらいしかもたないのです。したがって、次の補正予算のときは、1年とは言いませんけれども、少なくとも5か月、6か月は措置、支援できるような、そのような大幅な交付金の増額をお願いしたい。

それと、昨日、横倉日本医師会会長が記者会見をしていますけれども、医療機関が大変なのです。大体平均で3割の出来高が落ちています。経営の工夫をしたりしても、医療機関が潰れてしまうと、この新型コロナ対策の一番根本的なことができなくなってしまうのです。ひとつ御配慮をお願いしたい。

それから、新型コロナ対策の緊急包括支援交付金なのですが、事業規模で1,490億円の2倍ということになります。福島県の場合、県立の大学病院を頂点として、重症患者をしっかりと診る。その下に、中等症、軽症の病院を配置しまして、住民がこの新型コロナにかかって、重症化しても大丈夫だと、しっかりとした医療体制ができる医療機関を情報ネットワークでつないでいるのです。したがって、最高位の医療機関が全体の患者を一元管理する、そのようなシステムが出来上がってきました。この医療の調整会議でそのようにやってきたのです。さらに、県内14か所に、発熱外来診療所を設置し、市民の方が最初に相談いただき、そこで病状を診ながらPCR検査が必要かどうか判断をしてPCR検査ということになるシステムを、今、つくろうとしています。大体今月か来月の初めぐらいを目途に、県内全域で完成させようとしています。しかしながら、福島県というブロック全体の安定したシステムのために、大体月間で10億円の費用が掛かるのです。福島県で予算措置されているのが23億の倍、46億円ですから、5か月足らずで尽きてしまいます。私は、この新型コロナの一番の問題は、重症化して死んでしまうのではないかという国民の恐怖感だと思うのです。そこを和らげた上で、恐怖にとらわれる必要はないのだということをよく理解していただき、しかし、油断しないでしっかりと対策をみんなでやっていきたいと思います。そのためには、この医療費及び新型コロナ対策としてしっかりとした予算をつけていただかないと、これが先に進まないということになります。今、一生懸命、医療関係者、我々行政も含めて、地方で頑張っておりますけれども、是非しっかりとした支援をお願いしたい。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会会長の荒木でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナ対策下での予算編成については、今年度補正予算から来年度当初予算まで、切れ目なく、国民の「健康と命」、「暮らしと経済」を守るた

め、前例にとらわれず、地方財政も含め、必要な総額を万全に確保していただくようお願いいたします。

地方創生臨時交付金については、我々財政力の弱い町村も含め、御配慮いただき、ありがとうございます。しかし、まだ対策費が全く足りません。第2次補正予算では、交付金の大幅な増額を是非ともお願いいたします。私のところもそうでございますが、大都市に隣接している町村も、経済対策の財源が全く足りず、苦慮しております。町村の厳しい実情を踏まえて、交付金を拡充していただくよう、是非お願いいたします。

続いて、最近の感染状況で心配していますのは、御蔵島や、九州、沖縄の例もでございますが、医療体制が脆弱な町村では、感染者の発生が医療崩壊につながりかねないことでございます。医師派遣、患者輸送のサポートや、マスク、消毒液等の確保について、広域的な支援体制の構築とともに、移動の自粛について、国民の理解促進をお願いいたします。

最後に、今、改めて東京一極集中の弊害と分散型国土形成の重要性を認識しています。新型コロナ後の「新しい日常」の中に、田園回帰や地方での暮らし推進を位置付け、リモートワークも含めた産業振興や遠隔医療、遠隔教育がどこでも可能となるよう、条件不利地域も含めた情報通信インフラ整備の加速化をお願いいたします。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、田中全国都道府県議会議長会会長、お願いいたします。

(田中全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長の田中英夫です。よろしくお願いいたします。

初めに、「骨太方針」について、ただ今、知事会、市長会、町村会の御意見がそれぞれございました。色々な内容についてのお話、我々も同じような思いを持ち、同じような議論をしてきたところであります。どうぞよろしくお願ひします。

特にお願いしたいのは、地方における一般財源の総額確保であります。人口減少社会、地方創生、国土強靱化など、課題が山積する一方で、今後、新型コロナウイルス感染症のこともあって、大幅な税収減による深刻な歳入不足が見込まれ、財政調整基金の取崩し等では到底対応できないと思っております。地方の活性化のためには、地方税を一層充実させる税制改正や法定率の引上げを含めた地方交付税の制度改革など、地方税財源の充実・確保が不可欠と考えておりますので、是非よろしくお願ひいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。コロナによる深刻なダメージから脱出するには、それぞれ事情の異なる地域の実情に応じた現

地・現場対応型で、かつ、今なおまだ全国緊急事態下であるとの認識を持ちながら、スピード感を持った施策の打ち出しと実行が極めて重要と考えます。ついては、この闘いの最前線に立つ地方にとって活用しやすく、十分な施策を実施できるよう、国の第2次補正予算においては、地方創生臨時交付金及び緊急包括支援交付金をかつてない規模で措置いただいて、かつ、一定程度自由な活用ができるよう、よろしくお願ひしたいと思います。現在、様々に御検討いただいているとお聞きしておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、野尻全国市議会議長会会長、お願ひいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の野尻でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、地域経済が、大変な疲弊・沈滞に陥っています。地方税・地方交付税等の大幅な減収が危惧されています。他団体からも要請がありましたが、本会からも本年度及び来年度の地方一般財源総額の確保を強くお願ひいたします。

次に、本年度末で失効する現行過疎法に代わる新法の制定を要望いたします。その際、特に「一部過疎」制度の存続と、現行地域の適用継続を基本とするようお願ひいたします。一部過疎地域は、平成の合併の経緯から、実に多様な市町村に存在します。各地の広域圏の核となる都市はもとより、政令市・中核市にもあります。こうした都市では、旧町村である一部過疎地域の人口減少が進む中、居住環境の整備や他地域との格差是正を図るため、多岐にわたる過疎対策に迫られています。加えて、周辺市町村との広域連携に重要な役割を求められています。また、国主導で平成の合併が推進された経緯に照らし、都市の中心部と周辺地域の格差是正は、都市内の問題にとどめず、国にも責任の一翼を担っていただく必要があると考えます。このような実情を勘案いただき、一部過疎市町村に対する財政力基準の導入には十分慎重であってほしいと存じます。また、基準の導入がやむを得ない場合も、市町村の多様性を考慮し、政令市・中核市を含む市と町村を通じて、一律の基準を設けないように強く求めておきたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策でございます。新規感染者数が減少傾向に転じ、39県で緊急事態宣言が解除されましたが、なお収束に向けて予断が許されない厳しい状況が続いています。多くの地方圏は、これまでの外出自粛や休業要請により、街の賑わいが消え、商業施設、観光施設、飲食店等の疲弊が続いています。その打撃からの回復には時間と、引き続きの中小

経営者・事業者に対するきめ細かな支援が必要であります。国においては、今後の感染症の状況と緊急経済対策の効果を見極めながら、財源に囚われず、交付金や給付金の拡充、事業者の家賃支援など強力で柔軟な追加対策を大胆に断行することを求めます。徹底した資金繰り対策や、各種財政支援の拡充等により、中小経営者・事業者、従業者、生活困窮世帯の救済等に全力を挙げていただくことをお願いいたします。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、松尾全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長で、佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。

重複もございますが、初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、2点、申し上げます。

1点目は、医療機関における衛生資材の確保と、病床の確保や医療機器の整備といった医療提供体制の強化に対する強力な支援をお願いいたします。

2点目は、地方創生臨時交付金の拡充であります。有田町におきましても、地場産業である有田焼の陶器市を延期するとともに、急遽ウェブで開催する等、甚大な社会的・経済的影響が出ております。緊急事態宣言が多くの県で解除されましたが、休業等の協力金をはじめとして、町村独自の感染症対策が更に進められている中で、交付金の飛躍的増額と交付限度額の算定に当たっての条件不利地域への配慮を強くお願いしたいと存じます。

次に、「骨太方針」の策定について、最重要課題である地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保・充実と、まち・ひと・しごと創生事業費の継続はもとより、更に拡充を図っていただくよう、強くお願いしたいと存じます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、国側議員から御発言をお願いします。

高市総務大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣) まず、地方公共団体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や社会機能の維持、地域住民の皆様の健康と安全の確保のために、大変な御尽力を頂いていることに、深く感謝を申し上げます。特に市区町村の首長の皆様、また、職員の皆様には、この度の特別定額給付金の事務で大変な御苦勞をおかけいたしております。本当にありがとうございます。

今、お話のあった事項について、順次、発言させていただきます。

まず、全国知事会、全国市長会からお話がありました「GIGAスクール構想の実現」に向けて、総務省から補正予算で30.3億円を計上しました。光ファイバ整備の支援対象地域を、条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大をしました。これによりまして、光ファイバ未整備の学校のある地域における整備を促進してまいりたいと存じます。

それから、「一般財源総額の確保」について、全国知事会、全国市議会議長会、全国都道府県議会議長会、全国町村議会議長会からお話がありました。地方公共団体が様々な地域の課題に取り組みながら行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」に沿って、しっかりと確保してまいります。

また、全国町村議会議長会からお話がありました「まち・ひと・しごと創生事業費の確保」については、令和2年度の地方財政計画において1兆円を計上したところでございますが、令和3年度においても、地方公共団体が地方創生の取組を継続的に推進することができますように、引き続き所要額を計上してまいります。

また、全国市議会議長会からお話がありました「過疎法」の件でございますが、これは議員立法でございます。現在、対象地域の在り方について各党各会派で御議論いただいておりますので、総務省としてもその動向を注視してまいります。

それから、全国市長会からお話のございました「情報システム標準化の推進」について、まず、住民記録システムについて全市区町村への意見照会を行い、今年の夏頃までに標準仕様書を作成いたします。また、基幹税務システムについても、本年度より標準化の検討を開始いたします。さらに、現在、地方制度調査会でシステムの標準化を含めた地方行政のデジタル化の議論が行われておりまして、6月上旬にも答申取りまとめの予定でございますので、その結論を踏まえて必要な検討を行ってまいります。

また、全国町村会から「情報インフラの整備」についてのお話がありました。先ほどのGIGAスクールの話もありますけれども、今、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等、様々なニーズがありまして、ブロードバンドサービスの重要性が一層認識されております。総務省では、4月から有識者会議でユニバーサルサービスの在り方について専門的な議論も開始しましたので、利用者の皆様の視点を踏まえながら、様々な論点について検討してまいります。

それから、全国市議会議長会からお話のございました「地方税の減収」についてでございます。地方税は、大幅に減収していく可能性がございます。様々な検討をし、また、財務省とも協議をいたしまして、恐らく今週の金曜日辺りには、皆様に安心していただけるプランを発表できると思っております。

す。

また、全国都道府県議会議長会からも「地方交付税」についてお話がございました。これも、国税収入が減ってまいりますと、地方交付税の法定率分が減少するおそれがございます。この減少分に対する補填をどうしていくかということ、これからの検討事項でございますが、しっかり心に留めてまいります。

以上です。ありがとうございました。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 各都道府県及び市町村の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応について大変御尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

まず、病床、物資等の確保や緊急包括支援交付金について、病床の確保はおかげさまで着実に進展しておりますが、2次補正予算に向け、緊急包括支援交付金の大幅な積み増しや、全額国費による負担、これらを検討しております。

引き続き、医療機関との調整を進めていただきたいと思いますと思いますが、足元の新規感染者数が減少しております。こうした状況への対応、また、感染者が再び増加した場合の体制整備についても引き続きお願いいたします。

また、医療用物資であります。都道府県経由の配付に加えて、4月末から医療機関向けのウェブ調査を、「G-MIS(ジーミス)」と呼んでおりますが、活用して、国からサージカルマスク等を直接配付する仕組みを導入しております。まだG-MISに回答されていない医療機関もあります。是非呼びかけをお願いしたいと思います。

医療機関等への財政支援について、御指摘がありました。これまでも診療報酬の引上げや緊急包括支援交付金の支援等を行ってまいりましたが、今後、医療提供サービス、福祉提供サービスの引き続きの維持、また、医療従事者等への応援、患者の積極的受入れへの対応等、2次補正予算に向けてしっかり検討させていただきたいと思っております。

小規模市町村等への支援について、小規模市町村で発生した患者の搬送調整の機能を担う調整本部への患者搬送コーディネーター等の配置を支援するとともに、省内に医療体制地方支援チームを発足させ、そうした地域への支援をしっかりと進めてまいります。

また、治療薬等ありますが、日米を中心に共同治験を進めてきましたレムデシビルは、5月7日に薬事承認を行いました。また、我が国で開発されたアビガンについても、臨床試験が進んでおります。有効性と安全性が確認された治療薬、ワクチンを、一日でも早く国民の皆さんにお届けできるよう、

予算面も含めて、研究開発、さらには、ワクチン等の場合には、生産設備については先駆けて支援をしていく。こうした対応を取っていきたいと考えております。

また、我が国の企業が世界に先駆けて開発した抗原検査キットは、5月13日に薬事承認し、保険適用しております。逐次活用を図っていきたいと思っております。

また、情報提供について、厚労省としても、都道府県と連携を取りながら、リアルタイムで感染者の情報等を収集し、速やかにホームページで公表するように努めておりますが、引き続きそれぞれの情報の積極的な提供をよろしくお願い申し上げます。

私からは、以上であります。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

時間の都合がございますので、国側議員の発言についても簡潔にお願いいたします。

続きまして、北村内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(北村内閣府特命担当大臣(地方創生)) 簡潔にまいります。

まず、新型ウイルスという見えない敵と地域の最前線で闘っていただいている皆様方に、敬意と感謝の念を表させていただきます。

補正予算では、こうした現場の皆様の闘いを何とか支えていくため、地方創生臨時交付金を創設させていただいております。この交付金は、皆さんの気持ちの込もった、しかし、国の直接の政策では手の届かない大切な政策に、十二分に御活用いただきたいと考えておるところです。

その上で、多くの地方公共団体から金額を更に増やしてほしいという大きな声を頂いているところでもありますから、新型コロナウイルスの闘いの最前線に立っていただいている地方の皆様の生の声を十分に踏まえながら、本臨時交付金の件を含め、皆様の思いに応えられる対策となるようにしっかり検討します。

どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、萩生田文部科学大臣、お願いいたします。

(萩生田文部科学大臣) この度の休校に関して、学校設置者である地方の皆様には、様々な御尽力を頂いておりますこと、感謝を申し上げたいと思えます。

まず、御要望のあったGIGAスクール構想の前倒しですが、既に今年度末までに小中学校全ての児童に1人1台の端末の整備の予算、また、大容量のインフラ整備の予算を確保させていただいております。問題は、手を挙げていただかないと、勝手にこっちで物を届けるという仕組みではございませんの

で、その辺を各地方公共団体で計画を立てていただいて、できるだけ早い整備をしていただきたいと思います。共同購入など、できる限り財政負担を軽減できる施策を文科省としても様々に取り組んでおりますので、遠慮なく相談を頂きたいと思います。

知事会長から、エアコンの御相談がありました。既存のメニューに3分の1補助はあるのですけれども、特別教室等にはまだなかなか整備が広まっていない状況にあります。仮に夏休みを削って授業をやらなければならないということになれば、当然早い段階で整備をしなければならぬと思いますので、これも地方としっかり伴走しながら応援をしてみたいと思います。

最後に、9月入学について市長会からお話がありました。この問題は、社会全体に大きな影響を与える問題でありますから、我々も、軽々に取り組むという話ではなくて、今、とにかく、この失われた時間を、どうやって学びを保障するかに腐心をしているところであります。授業の内容を精選したり行事を見直したりということも大事なのですけれども、例えば、高校3年生、中学3年生、小学6年生、残されました3月までの時間で本当にこの子たちが次の学年に進むだけの学習保障ができるのかどうか。これは真剣に深掘りをして検証していかなければならないと思います。既に、高校生は、インターハイもなければ、総合文化祭も通常開催は中止になりました。その他の行事もどんどん中止になる中で、果たして授業時間数だけを積んで、夏休みもない、土曜日も授業をやる、修学旅行も文化祭もない、そういう状況の中で、本当にあの時代の高校生は気の毒だったよね、そんなことで終わらすわけにはいかない。そういう中から出てきた一つの選択肢でありますので、決して軽々に考えていることではないということだけは御理解いただきたいと思います。

いずれにしても、子供たちにとって何が一番の選択肢かをしっかり考えながら、市長の皆さんともよく相談して前に進んでまいりたいと思います。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、梶山経済産業大臣、お願いいたします。

(梶山経済産業大臣) 今回の新型コロナウイルス感染症による影響は、地域の観光、小売に始まり、製造業、サービス業に至るまで、様々な産業に及んでいると承知しております。中小・小規模事業者にも深刻な影響を及ぼしており、政府としても、これをしっかりと支えていく必要がございます。

これまで、何としても事業の継続と地域の雇用を守るとの決意の下、極めて厳しい状況にあるフリーランスや個人事業主を含め、中小・小規模事業者等に対する持続化給付金や実質無利子・無担保かつ最大5年間元本返済据置きの融資など、前例のない思い切った対策を講じてまいりました。

緊急事態宣言が延長される中、更なる支援のため、5月14日に、総理から家賃支援も含めた第2次補正予算の編成指示があったところです。

時々刻々と状況が変化する中、本日の機会も含め、地域の実態の把握に努めるとともに、事業者の皆様の声に真摯に耳を傾け、必要な対策を迅速に講じていきたいと考えております。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、武田内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(武田内閣特命担当大臣(防災)) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の拡充、そして、継続についてであります。昨年の台風等による被害を踏まえ、令和元年度補正予算では1兆円を超える国土強靱化関係予算を確保しております。3か年緊急対策後となる令和3年度以降については、昨年の災害対応から得られた知見や3か年緊急対策の進捗状況等をフォローアップし、国土強靱化基本計画に沿って必要な予算を確保した上で、災害に屈しない、強さとしなやかさを備えた国土づくりに取り組んでまいりたいと思います。また、国土強靱化の取組を実効性あるものとするためには、先ほど御指摘がありました物流の確保などの地域の強靱化の推進が極めて重要であり、各市町村の国土強靱化地域計画の策定をよろしくお願いしたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス禍の防災対策について、災害発生に備え、政府においては、避難所における留意事項等を地方公共団体に周知する等、関係省庁が連携して取り組んでいるところであります。地方公共団体の皆様におかれても、当該留意事項を踏まえ、段ボールベッドやマスク、消毒液等の感染症予防の備蓄を含め、事前準備を進めていただき、今出水期における万全の備えを行っていただきたいと思っております。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) 赤羽国土交通大臣、お願いいたします。

(赤羽国土交通大臣) 国土交通大臣の赤羽一嘉でございます。

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

まず、冒頭、全国知事会より御提案いただきました防災・減災、国土強靱化について、申し上げたいと思います。近年、大型台風による大水害が頻発化し、全国各地の被害は深刻化しております。国土交通省といたしまして、「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンに、省内横断的な大臣プロジェクトを立ち上げ、近年の気候変動による降雨量の増加等を考慮し、ダム、遊水地の確保、堤防整備、河道掘削等の推進、既存ダムによる洪水調節など、上流・下流や本川・支川の流域全体を見据えた抜本的な治水対策を講

ずるとともに、国、県、市町村、並びに、企業、地域住民と連携し、ハード・ソフト両面にわたる防災・減災対策を強力に推進するため、必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、申し上げます。

国土交通省といたしましては、政府を挙げた感染拡大防止策に万全を期すとともに、厳しい状況に置かれている国土交通省所管業界の支援にきめ細かく対応してまいります。

また、地方経済に大きな役割を担っております観光関連産業については、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着きしだい、Go To Travel事業により、観光需要を強力に喚起し、地域経済を支援させていただきます。

皆様におかれましては、この感染リスクと不安の中、懸命に、地域公共交通、物流、公共事業等を支えていただいております皆様方に対しまして、地方創生臨時交付金等を活用した積極的な応援を心からお願いいたします。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 次に、西村経済再生担当大臣、お願いいたします。

(西村経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 本年の「骨太方針」については、今回の新型コロナのこの状況を踏まえまして、7月半ばを目途に閣議決定すべく、策定作業を進めていくことにしております。「新たな日常」の構築など、感染症拡大の対応と経済活性化の両立に向けた課題への対応に焦点を当てて策定してまいりたいと考えております。策定に際しましては、本日頂きました御意見をしっかりと踏まえて対応したいと思っております。

今回の事態の中で、多くの方がテレワークやリモート化を経験されるとともに、過度な人口集中による感染リスクが社会に認識されつつあるこの機会を捉えて、デジタル・ニューディールを一気に進めることと併せ、地方の魅力や価値を発信し、東京一極集中を是正できればと考えております。

また、先ほど御指摘がありました緊急事態宣言の解除に際しましては、専門家の皆様も、首都圏、関西圏一体で判断することが基本であるとされておりますので、そのことも御紹介しておきたいと思っております。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

時間が参りましたので、以上で本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関して、安倍総理からまとめの御発言をお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣) ありがとうございました。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策と「骨太方針」について皆様に御議論いただいたわけですが、補正予算について、27日を目途に概算決定を行いたいと思いますが、今日皆様から頂いた御意見をしっかり地域の声として受け止めて、編成に取り組んでいきたいと思っています。

また、皆様から今日御要望いただいたお話、また、御質問については、各大臣から答弁をさせていただいたところでございますが、まだ政策決定の途上のものでございますので、十分に皆様方の満足のいくお答えになっていなかったかもしれませんが、今日皆様から頂いた御意見等を是非反映させていきたいと思っております。

感染症については、まさに地域の医療提供体制が日本人の命と健康を支えているわけですから、しっかりとこの状況の中で頑張っている医療現場の皆さん、地域の皆さんを支えていきたいと思っています。

また、経済対策についても、まさに我々はこの経済を成長させる大きな原動力の一つが観光であり、地域に対するインバウンドでもあり、そうした流れの中で、雇用をつくり、また、地域を活性化させてきたところでございますが、それが、今、ほとんど蒸発をしているという状況の中で、大変厳しい状況にあるのだらうと思います。その中で、中小企業や小規模事業者の皆さんはもちろんなのですが、地域の中堅企業も大変厳しい状況にあると思います。その中で、私どもは、経済をV字回復させていく、日本全体をV字回復させていく上においても、こうした皆さんをしっかりと支えていく、また、V字回復の原動力になっていただかなければならないと思います。補正予算においても、こうした頑張っている企業を、中小企業、中堅企業もしっかりと支えて、地域を支えていきたいと考えているところでございます。

今、感染の拡大を防止しながら同時に社会経済活動を本格的に再開させていくという、大変難しい挑戦に我々は足を踏み出しているところでございますが、まさに「新たな日常」をつくり上げるチャレンジでもあると思います。こうした「新たな日常」をつくり上げていく上において、国と地方がしっかりと協力をして前に進んでいくことが大切なことなのだらうと思います。

この新型コロナウイルス感染症に何とか打ち勝ち、再び、地域、国全体がしっかりとかつての活力を取り戻すことができるように全力を尽くしていきたい。皆様方の御協力をよろしくお願いしたいと思っておりますので、また今後ともよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

(藤原内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁に伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)